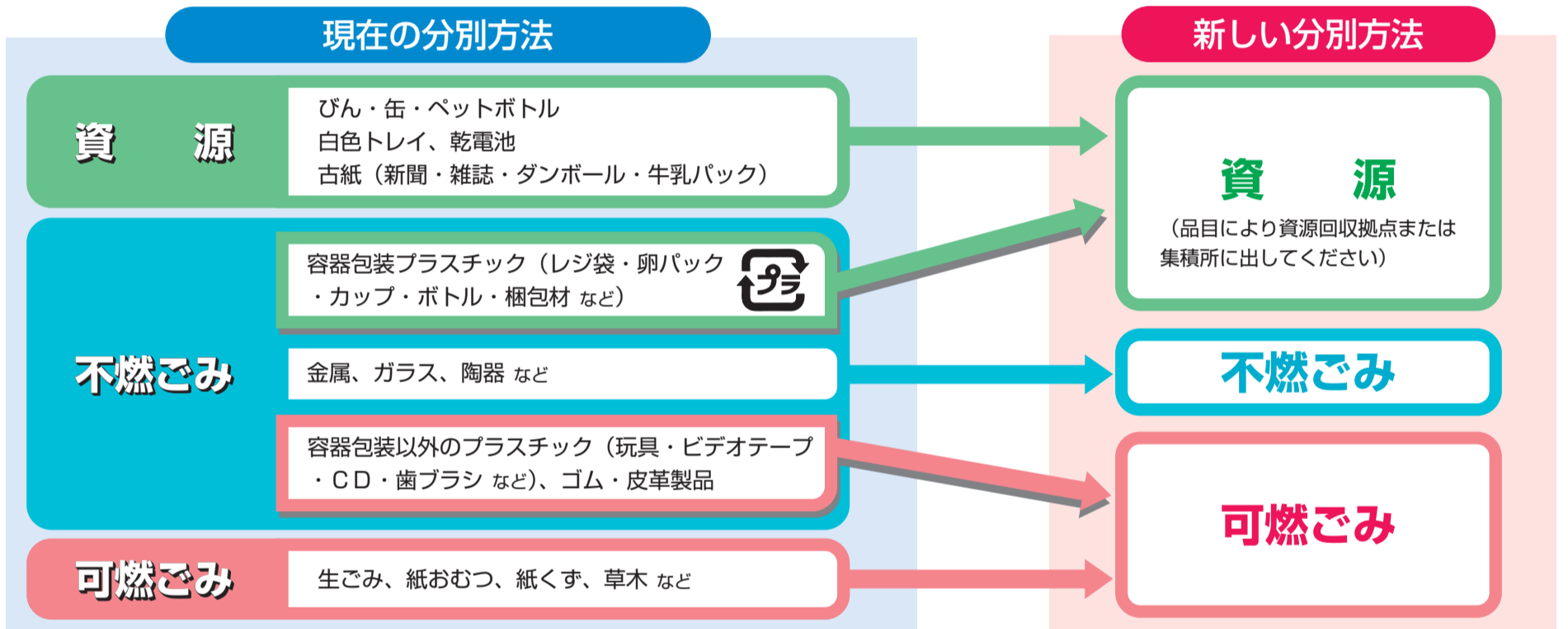


平成20年
4月から

資源・ごみの 分別方法が変わります

20年4月から、新宿区が収集する資源・ごみの分別方法を変更します。

現在「不燃ごみ」として収集しているプラスチックのうち、**容器包装プラスチック**を「資源」として古紙と同じ日に集積所で回収します。また、**容器包装以外のプラスチックとゴム・皮革製品**を「可燃ごみ」に変更します。

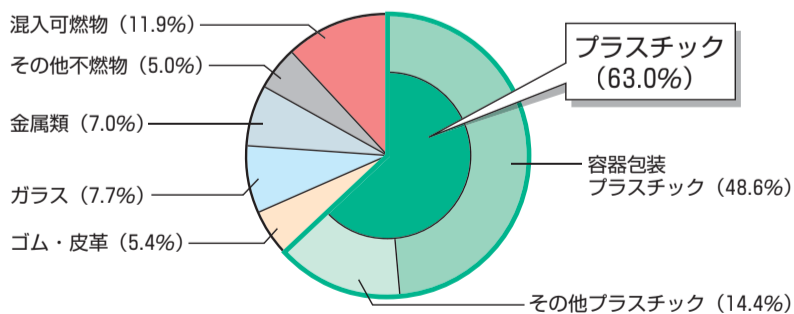


● 限りある資源を有効に活用します

プラスチックは、貴重な石油からできています。容器包装プラスチックは資源として回収し、プラスチックの材料や化学原料として再生利用(リサイクル)します。

また、容器包装以外のプラスチックは焼却し、発生する熱エネルギーを発電などに利用します。

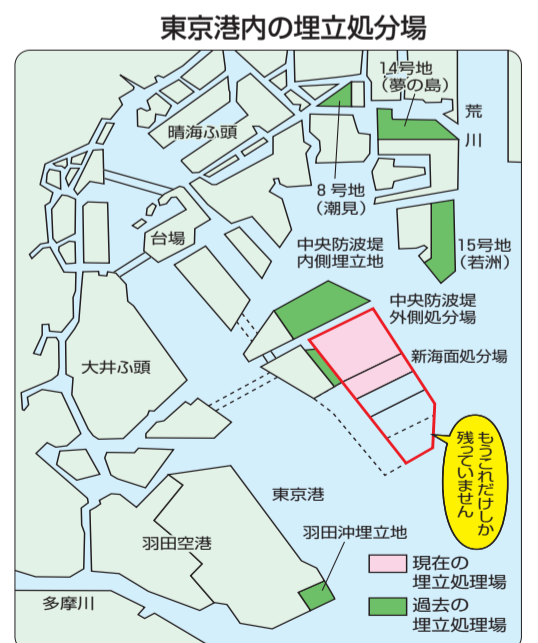
家庭系不燃ごみの内訳(重量比) (16年度新宿区ごみ排出実態調査より)



● 最終処分場の延命を図ります

現在、不燃ごみは、細かく砕いて東京湾にある最終処分場に埋め立てていますが、かさばるプラスチックをこのまま埋め続けていくと、処分場は約30年で満杯になってしまいます。

これからは、再生利用に適さないプラスチックやゴム・皮革製品は、可燃ごみとして焼却し、容積を1/20~1/40に小さくするなど、処分場を少しでも長く使えるよう工夫します。



ごみ減量の基本は3R(スリーアール)

リデュース (Reduce)

- ごみになるものを減らしましょう。
- 使い捨てになるものを買わない
- 過剰包装を断る
- マイバッグを使う など

リユース (Reuse)

- 簡単にごみにしないで、繰り返し使いましょう。
- 壊れたものは、修理して使う
- 詰め替え商品を利用し、容器を繰り返し使う
- フリーマーケットなどを活用する など

リサイクル (Recycle)

- 不用になったものをごみとして捨てるのではなく、資源として再利用しましょう。
- 資源とごみをきちんと分別して出す など